

食料・農業・農村政策審議会
令和元年度第13回畜産部会概要

1 開催日

令和2年3月31日（水）

2 開催方法

持ち回り審議（意見書による賛否表明及び意見の提出）

3 委員（五十音順、敬称略）

有田芳子、石澤直士、大山憲二、小野寺俊幸、加藤百合子、金井健、劔持彰、小谷あゆみ、里井真由美、須藤泰人、砂子田円佳、築道繁男、藤嶋照夫、西尾啓治、前田佳良子、松永和平、三輪泰史

4 審議事項

- ・ 新たな「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」について
- ・ 新たな「家畜改良増殖目標」及び「鶏の改良増殖目標」について
- ・ 新たな「家畜排せつ物の利用の促進を図るための基本方針」について

5 審議結果

- ・ 上記審議事項に係る答申案について、その賛否及び意見を聴いたところ、全ての委員より賛成との回答が寄せられ、諮問事項に対して、妥当であるとの答申がなされました。

6 意見の概要

別紙のとおり。

「意見の概要」

- 新たな基本方針の内容を生産現場にしっかり周知するとともに、都道府県計画をはじめ、地域実態に応じた取り組むがすすむよう、今後の進捗状況も注視いただきたい。
- 我が国酪農の最大の課題は、酪農生産基盤の強化であり、特に都府県の酪農生産基盤の強化が重要。
- 北海道を中心に生産が急速に回復しつつあるものの、集送乳、生乳取引、配乳、牛乳乳製品の製造、政策など、多岐にわたる需給調整面での対応の構築が十分に追い付いていない状況も見受けられる。
- 今後、780万トンの生産目標数量に向けて、官民を挙げて安定的な生産拡大を図っていくことが必要であり、新たな基本方針に沿って、酪農乳業が一体となって生産・流通コストの削減にも取り組み、基幹的乳製品の需要の維持・拡大を図りつつ、さらに需要の伸びが期待される液状乳製品やチーズ等の生産、拡大を図っていく必要。
- 乳業としても、基本方針に示された期待に応えるべく、新商品の開発等に努めて参る所存。
- 新たな基本方針が実効性を上げるためには、不断の検証が必要不可欠であり、関係者一人ひとりが責任感を持って、できることを確実にやっていくことが重要。

- 畜産部会において、国内外の酪農乳業をめぐる情勢の変化を確認しつつ、関連する酪農制度を含めた基本方針の検証作業を行い、必要に応じて運用等を改善すべき。
- 健全で円滑な食肉の流通を維持・発展させることも重要な生産・消費対策であることに留意。
- 今般の基本方針について、規模拡大の有無に関わらず生産性を高める取り組みに対し支援することが明記され、中小の経営の持続性という意味でも力強い後押しになると期待。
- 基本方針で定めた方向性はもちろん重要だが、実行段階ではスピード感も大切。
- 今回のコロナによる和牛需要激減に関して、増頭については、状況を注視するとともに、国内消費の喚起、国産（畜産、農業）への理解のため、情報発信が必要。
- 他国や外部要因に依存、左右されない自立した強い農業（食料生産）の基盤づくりが必要。